処	分 等 の 種 類	指示
事	実発生年月日	令和2年5月18日
事	実 探 知 の 動 機	苦情相談
聴	聞年月日	令和3年3月3日
処	分 年 月 日	令和3年3月24日
違	反条項又は該当条項	宅地建物取引業法第34条の2第5項
処	分等の根拠条項	宅地建物取引業法第65条第1項
被	商号又は名称	サスケ株式会社
処	代 表 者	代表取締役 吉田 拓也
分	免許番号及び免許年月日	北海道知事 石狩(4)第6881号 平成30年5月20日
者	主たる事務所の所在地	札幌市中央区南一条西二十八丁目3番7号

処分等の理由

令和2年5月18日付けで依頼者とマンションの売却を目的とする専属専任媒介契約を締結しているが、指定流通機構への登録をしていない。

原因者

- ・業者個人又は法人である業者の代表者(取引士資格あり/なし)
- ・代表者以外の役員又は政令使用人(取引士資格あり/なし)
- ・一般セールスマン(取引士資格あり/なし)

(記載上の注意)

- 1 記入該当事項がないときは、該当欄に斜線を引いてください。
- 2 違反条項又は該当条項欄は、違反態様が重複するものについては、主な違反条文とその他の 違反条文(従)とに分けて記載してください。この場合、主な違反条文は、必ず一つとしてく ださい。
- 3 処分等の理由欄は、違反事実がよくわかるように具体的に記載してください。
- 4 原因者欄は、該当するものに○をつけてください。原因者とは、トラブルの中で実質的に責任が最も重いと判断される者をいい、複数の取引が原因で複数の者が責任ある場合には、2つ以上の○をつけても構いません。